

令和 6 年度 静岡市健康福祉審議会  
第 1 回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会

1 日時

令和 6 年 11 月 14 日（木） 午後 7 時 15 分から午後 8 時 15 分まで

2 場所

静岡市役所静岡庁舎新館 3 階 コミュニティ & ダイニングスペース茶木魚（ちゃきっと）

3 出席者

【出席委員】

○高齢者保健福祉専門分科会

東野会長、天野委員、大石委員、北島委員、黒澤委員、小林委員、  
猿田委員、田中委員、原川委員、福田委員、望月委員

※欠席：鈴木委員、田宮委員、豊島委員

○介護保険専門分科会

富安会長、石川委員、石田委員、長田委員、小澤委員、狩野委員、  
国京委員、杉山委員、宗委員、高山委員、原川委員、八木委員

※欠席：市川委員、谷口委員

【事務局】

○地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

内館本部長、南條次長補佐、石上参事、石川係長

○高齢者福祉課

杉原課長、海野課長補佐、深沢係長、村松主査、安間主事、外山主事

○介護保険課

平林課長、橋本係長、板谷主事

○健康づくり推進課

川口課長、佐藤課長補佐

○地域リハビリテーション推進センター

望月参事

○区高齢介護課

見城課長（葵）、吉良課長（駿河）、松世課長（清水）

4 傍聴者 0 人

5 概要

（1）開会

（2）本部長挨拶

内館（うちだて）と申します。本年 7 月 29 日に厚生労働省より、地域包括ケア・誰もが活躍推進本部長に着任しました。

まだ、着任してから3か月ほどでございますが、静岡市の保健福祉行政の推進に向けて努力してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご参加くださいまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、本市の高齢者保健福祉及び介護保険行政にご理解とご協力を賜りまして、心よりお礼を申し上げます。

本市においては、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を核とした「静岡市健康長寿のまちづくり計画」を2018年に策定しました。その後、2022年に、計画の骨格である施策方針に「誰もが活躍の都市」の実現を加えるなど、政策的・総合的な見直しを行い、さらに、昨年は、計画の一部を改訂し、「健康長寿・誰もが活躍のまち」の実現に取り組んでおります。計画の策定、一部改訂にあたりましては、計画が効果的なものになるよう、それぞれのご専門の観点から、また、市民の目線から、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日の分科会におきましては、計画の進捗状況を報告いたします。現在、要介護認定者や認知症高齢者がさらに増加する一方で、介護人材不足が深刻化しています。これらの課題に対応するためにも、委員の皆様からは、忌憚のないご意見やアドバイスをいただきますようお願いを申し上げます。以上で挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### （３）高齢者保健福祉専門分科会会長挨拶

本日は大変お忙しい中、夜分にも関わらずご出席いただきありがとうございます。本日は第1回の分科会ということで、審議内容は「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の進捗状況」でございます。この計画は2023年度から実施されていて、今年度は2年目ということですが、今日は今年度の新規事業等を含めた報告ということです。皆さまのご専門の立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日はよろしくお願いします。

### （４）介護保険専門分科会会長挨拶

皆様こんばんは。早いもので2025年が目の前です。これまでの静岡市の取組があつての進捗状況の報告だと思います。どうぞ皆様忌憚のないご意見をいただき、より良い計画になればと思います。どうぞよろしくお願いします。

### （５）議題 静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の進捗状況について

#### （杉原課長）資料説明

#### （東野会長）

それではただいまの事務局の説明について、ご意見等をお願いいたします。

#### （田中委員）

資料2の17頁「体（運動）」のNo5・6に少し関わったので述べさせていただきます。

「No5 スポーツイベントの実施・開催支援」が「区民スポーツ大会が一部雨天中止となったため参加者が減少」したことから、C 評価でした。私も静岡市スポーツ協会の関係で、要請を受けて駿河区民体育大会と葵区民体育大会に参加しましたが、13日の駿河区は晴天に恵まれたものの、20日の葵区は雨天中止になってしまったことが影響していると思います。

スポーツは、今よく言われておりますが「支えるスポーツ」「見るスポーツ」「やってみるスポーツ」の3つのステップに分かれており、次第に「やってみるスポーツ」に移行していきます。いきなり「やってみるスポーツ」から入る方もいらっしゃるかと思いますが。昔はそういうことが無くて、スポーツはやるものだということできいきなり飛び込んでいた方が多いと思いますが、「支えること」「見ること」が好きな方はそこから楽しんでもらえたら良いのではないかと思います。

「No6 市有のスポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施」がS評価になっております。一人でも多くの市民の皆さんが、体を動かすことに目を向けて、それこそ今「スポーツインライフ」、生活の中にスポーツを取り入れることが、心身の健康に寄与するということで、各団体も一生懸命やっております。これをますます広めていただいて、計画通りいっている、予定以上のものができたというふうになれば素晴らしいことではないかなと思います。

(大石委員)

評価を見ると、皆さん頑張っているなと思いますが、事業ごとに見ていくと、なぜC評価なのかなというところに目がいきがちになります。

質問が2つありますが、資料2の4ページ、「地域づくり会議の設置・開催」について、「生活支援コーディネーターが会議を開催する」ことが、なかなかできていないと。ただ地域ごとで見れば、色々なかたちで地域課題解決の取組が行われています。私は麻機地区に住んでいますが、今年度生活支援コーディネーターが入り、住民アンケート等、地域ぐるみで事業を実施しています。生活支援コーディネーターが指導しているわけではなく、私たち地域住民で声をかけて、生活支援コーディネーターが入ったかたちで、地域づくりの会議の場で情報共有をしようということで。そういうものを含めて評価をすることが必要だと思うので、C評価ではなく、評価基準を変えてほしいと思います。

もう1つは11ページ、「No21 精神科医による精神保健定例相談」、これは私が現職のときに保健所で関わっていました。事業そのものは50年以上前から行われており、今も必要だから実施していると思います。これもC評価ですが、この事業の評価は凄く難しいと思っています。その時に本当に必要だと思う人がいるかないかによって利用の仕方が変わってきますし、急ぐ場合は、市内に精神科のクリニックが増えましたし、病院も相談を受けてくれる体制が以前に比べればあるので、相談できる幅が広がっています。私自身もメンタル相談を月2回、年間20件程は相談があるので、色々な場所で相談を受けられるものですから、この事業そのものの評価がC評価ということではなくて、この事業をやっていること自体、そういう視点での評価を考えてほしいと思います。

(杉原課長)

精神保健の定例相談に関しましては、担当課が不在ですが、ご意見いただいたように、開催回数ではなく実施ができているという視点の評価ということで、持ち帰らせていただいて、担当課には話をさせていただければと思います。同じように生活支援体制整備事業の評価についても、この2事業だけではないと思いますが、評価の置き方等が適切かどうか、そういったところや事業内容も踏まえて進めさせていただければと思います。

(東野会長)

「実施」が評価になっているものも多いですね。

(望月委員)

ある事業は実施をすれば達成されたことになる、ある事業は満足度調査もちゃんと行っている、評価の基準がかなりバラバラだと思います。かといって全ての事業の満足度を調査するのは現実的ではないと思いますが。そのあたりの事業評価が難しいのだらうと思います。大石委員のご意見にもありましたが、例え1人でも相談に乗ってあげてその人を助けられればA評価かもしれない、逆にのんびんだらりと実施していても実施したのでA評価、で良いのでしょうか。評価の仕方をどうするのか、評価を違う人間にやらせるのか、この分科会の中で評価の小委員会をつくるのか、実施をすれば100%という評価を改めるのか、本当は本部長に聞きたかった内容ですが。毎回同じ指摘が出ています。評価の仕方をもう少し見直してはどうかと感じました。

ここまで資料をまとめるのは大変だとは思いますが、その上で無理を申し上げたのであれば恐縮です。

(東野会長)

評価の見直しも検討していただければと思います。

(狩野委員)

参考資料1に「地域公共交通網形成計画」と連動しているとされていますが、具体的にどのようなかたちで連動が行われているのでしょうか。

(平林課長)

具体的には、昨年度は静岡市議会の特別委員会で交通を取り上げていただき、関係課と議員が議論を行いました。都市局でも交通政策の色々な事業の企画立ち上げをしていただいております。

(狩野委員)

高齢者のために便利な交通政策が実施されることを期待しています。

(小林委員)

当日資料の「No54 多様な就労困難者の雇用促進プロジェクト」ができて大変ありがたい場ができたと思いましたが、窓口というか、相談したい人はどこに行ったら良いのかを教えてくださいいただければと思います。

(南條次長補佐)

地域包括ケア・誰もが活躍推進本部に相談していただければと思います。

(天野委員)

当日資料の「No15 成果連動型委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業」について、「しずおかちゃちゃちゃ」のことだと思いますが、静岡市の業者に委託するのかと思いますが、そうではないようですがどのように業者を決定したか教えていただけますか。

(南條次長補佐)

この事業は、ただいまお話のありましたとおり、「しずおかちゃちゃちゃ」ということで、ネーミングとロゴをつくって実施しているところであります。

この事業は、行政が仕様書をつくって委託するという既存のやり方とは違う委託形式です。家に閉じこもりがちな高齢者に外出の機会を与えてください、数字だけを行政が発注して、それを実現するための方法を企業が、これだったら集まるのではないかというアイデアで人を集めていただく、その数に応じて支払う金額を変えるといった契約方式になります。

取組自体は今年の4月から5月までプロポーザルというカタチで企業に募集をかけました。審査の結果、阪神阪急ホールディングスという関西の企業の評価点が高かったため、今回採択されたという経緯でございます。

(福田委員)

資料2の2ページ、「No19 認知症疾患医療センター運営事業」「No22 認知症初期集中支援事業」ですが、先般私は認知症疾患医療センターの連絡会に出席させていただいたのですが、どこの疾患センターもパンク状態で、新規の患者の予約が3か月待ちということを聞いています。「No22 認知症初期集中支援事業」は実施したということでA評価にはなっていますが、なかなか件数が上がってこないということも聞きました。私は地域包括支援センターの職員ではありますが、本部から「案件が無いのか、なぜ無いのか、認知症についてどんな相談があるのか」ということで今調査が来ていますが、無理やり初期集中支援事業や疾患医療センターに繋げなければいけないようなかたちに取りられるのですが、一方で認知症疾患医療センターに先生方に送っていただくのは良いのですが、初診までに3か月かかり、そこからまた検査をするわけで、そうするとやはり認知症も進行もしますし、ご家族の対応も大変になって

きます。静岡市の認知症施策として、大きな流れとして、どのように今後進めていくのかお伺いしたいです。

（石川係長）

認知症疾患医療センターの混雑具合は本部も把握しているところですが、認知症の判断が難しいケースも市内には多く、そのような方々を診ていただくとなると数少ない医療機関に寄ってしまうという現状があります。医師の確保等の課題もありまして、すぐに良い方向にもって行きますとお伝えできる状況ではございませんが、状況は把握させていただいて理解している状況ではあります。

初期集中チームについては、勘違いさせてしまって申し訳ございません。初期集中チームについては仕組みが出来上がって以降、各地域の認知症の方への対応スキルは飛躍的に向上して、初期集中支援チームの枠組みができたときから大分状況が変わっているということがございます。手続の煩雑さ等、使いにくいところがございます。本部としては初期集中チームを無理やり使っていただきたいわけではなくて、使うべきときに使いやすい環境をつくりたいということで、調査をお願いしている状況があります。その中で見えてきたものを踏まえて、使うべきときにスムーズに使える環境整備に努めていきたいと思っております。

（福田委員）

市民の方の速やかな診断と速やかな福祉医療の介入が目的であるかと思っておりますので、静岡市の施策がその目的に向かっていくことを願っています。ありがとうございます。

（東野会長）

それでは時間の関係もありますので、当分科会での質疑応答は、これでいったん終了とさせていただきます。その他質問等ございましたら、11月22日（金）までに、事前にお知らせさせていただいております、事務局あてにご提出ください。

その他、特になければ進行を事務局にお返しします。